

令和6年10月15日

各部長、局長、次長、  
各所属長様

市長

## 令和7年度の予算編成方針について（通知）

令和7年度の予算編成にあたっては、下記の方針に基づいて進めることとする。  
十分留意のうえ、創意と工夫のもとで予算編成にあたるよう通知する。

### 記

#### 1 経済動向、国・地方財政の動向

我が国の経済は、物価上昇が賃金上昇を上回る中で消費は力強さを欠いているものの、今後は、景気の緩やかな回復が続くことが期待される。一方で、海外経済の下振れや金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

政府は、デフレからの完全脱却の実現を経済財政運営における最重要課題とし、賃上げを起点とした所得と生産性の向上や成長分野への集中投資を進めることで、日本経済を「成長型の新たな経済ステージ」へと移行させていくとしている。また、新技術の社会実装や地域ごとの実情に応じた少子化対策等を進めることで、将来の人口減少を克服し、豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会を実現している。

国の令和7年度予算は、経済財政運営と改革の基本方針2024に基づき、中期的な経済財政の枠組みに沿った予算編成を行うとともに、持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化など、重要な政策課題に必要な予算を措置することとしている。

地方財政については、地方団体が、DX・GXの推進、人への投資、地方への人の流れの強化、能登半島地震の教訓を踏まえた防災・減災の取組の強化、こども・子育て支援や地域医療の確保など、地域経済の好循環や持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和6年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するものとしている。

## 2 本市の財政状況等

令和5年度決算における本市の財政状況は、議会の決算認定前ではあるが、歳入では、市税が前年度とほぼ同額であったものの、地方交付税・臨時財政対策債は前年度比1.3億円の増、地方譲与税・交付金も前年度比1.3億円の増となった。また歳出では、人件費や扶助費が増加したものの、物件費や補助費等が減となり、一般会計の収支は前年度に引き続き財政調整基金の取り崩しを行わずに4.7億円の黒字を計上するなど、健全財政を堅持している。

一方、本年3月に公表した長期財政見通しでは、複数の大規模投資事業を控えた本市において財政的条件が現状のまま推移した場合、今後10年間で約46億円の収支不足を見込んでいる。これら潜在的な財政課題に対して、財政の安定性・弾力性をより高め、大規模投資等の時代を迎えても必要な財政負担に耐えうる行財政のあり方へと改善していくことが必要であり、あわせて、様々な行政需要に対応し、住みたいまちとして魅力を維持するための「メリハリのあるまちづくり」へシフトすることが急務となっている。

こうした中、令和6年度当初予算では、『元気な三田』の土台づくりとして、現下の物価高騰への対応や未来への投資に係る予算を措置し取り組んでいるが、その編成の過程で、多額の財政調整基金を活用しなければ収支均衡を図れない状況（5年度：8.8億円、6年度：9.1億円）が続いており、その解消を図りつつ重要政策への予算配分を可能とする取り組みが求められている。

## 3 予算編成の基本的な考え方

### <令和7年度総括方針>

#### ～「こどもを核としたまちづくり」を本格化する予算～

本市が将来にわたって活力のあるまちであり続けるためには、まちづくりの原点に立ち返り、6年度に緒に就いた「こどもを核としたまちづくり」を更に推し進める必要がある。そのため、総合計画後期のスタート（令和9年度）までを期間として、全施策・事業を対象に子どもを主語とした「子ども施策の再体系化」に取り組み、市民の実感や将来本市に住まう人々の認知を高めていく必要がある。

令和7年度においては、これらの目標状態を表現した、下記の『志向するまちの姿』を設定し、その具体化に資する施策・事業に重点的に予算を配分するための予算編成を進める。『まちの姿』の実現に向けた取り組みは、所管にかかわらず提案が可能であることから、各部等は子どもの目線から全事業を見直し、要求（提案）を行うことを求める。

### 【志向するまちの姿】

- (1) このまちで子どもを産み、育てることができて良かったと思えるまち
- (2) 子どもが、大人になってもこのまちなら学びや交流などを通じて成長できると思えるまち
- (3) 子どもが、どんな状況にあっても、このまちなら生涯にわたって自分らしく生き生きと暮らすことができると思えるまち
- (4) 子どもにとって、安全かつ安心して生活できるインフラ、家庭・地域・教育・自然環境が整っているまち

### <関連方針①>

#### ～「公民連携先進都市」をめざして～

民間事業者等との互恵的關係のもと地域課題を解決し、今日の多様な市民ニーズに  
応えていく手法として公民連携の取り組みが浸透しており、本市では令和6年度  
から専任担当及び組織を設置するなど体制を強化し、市を挙げた活用を図っている。  
「こどもを核としたまちづくり」をはじめ重要施策等においても、財政負担に配慮  
しつつスピーディな進展を期待できる手法であり、まちづくりのあらゆる分野にお  
いて公民連携を最大限活用することを積極的に推進する。

### <関連方針②>

#### ～「財政構造改善」の視点と方向性～

6年度予算編成や財政見直しを通じて明らかとなった、短期・中長期の財政課題  
に対応し、戦略的な予算配分や持続可能な財政運営を可能としていくため「三田市  
財政構造改善」の骨子を取りまとめ、本年8月に公表した。財政構造改善は、今後、  
3か年のプログラムとして別途具体的なメニューに取りまとめ策定するが、『市民生  
活への影響を最小限に、今の時代に適合した、これからの時代を見据えた改善』を旨  
とする取り組みの効果額や初期経費について、7年度以降の予算に順次反映し着実  
な効果創出を図っていく。また、財政構造改善の重要課題のひとつである、公共施設  
マネジメントの推進については、並行して進める基本方針の見直し内容を踏まえた  
予算を措置するものとする。

#### 4 予算編成の方法について

歳出予算について類型ごとの上限(フレーム)を設定し、その総額を **280.8 億円(前  
年度当初対比 1.0 億円増)** とする。(別表参照)

## (1) 総括的事項

予算編成の大原則は歳入準拠であり、歳入見込みを超えた行政サービスを維持することはできない。このことを認識し、下記取り組みを行うこと。

ア 所管事業を賄うための新たな財源について、改めて積極的な開拓に努め、既存の手法にとらわれない歳入の確保を図ること。また、令和7年度も人件費や物価高騰等による厳しい財政状況が見込まれるため、同年度に実施しなければならぬ必要性が極めて高い事業の要求を原則とし、職員一人ひとりが十分に認識して積極的に財源不足の解消を図ること。

イ 今年度実施したサマーレビューの結果に基づき要求を行うこと。また、指摘のあった課題等については、その解消に努め、適切な対応を踏まえたうえで予算を要求すること。

ウ 新規・拡充事業(政策推進枠)及び臨時・投資事業については、財源に限りがある中で、「本市がめざすまちの実現に高い関連性を有するか」の視点から査定し、その評価に応じた重点化(予算配分のメリハリ付け)を図る予定であるため留意すること。

※上記「評価に応じた重点化(予算配分のメリハリ付け)」とは、(P3)志向するまちの姿を形成する事業の中で、子どもや子育て世帯に直接働きかける事業等に対し、より優先的に予算配分を行うことをいう。

なお、これらのフレームについては、類型別フレーム間での調整により確保する性質上、自ずから他事業財源の置換えを伴う。その見合いとして、既存の市民ニーズやそれに対応した政策については、常にその変化を見極め、施策及び手法の見直し、組み替え等を積極的に検討すること。

エ 当初予算計上額に対し多額の決算乖離が生じている事業については、今後、原則として実績を上回る予算を措置しないなど、財政構造改善の考え方に基づき集中的な査定を行う。当該乖離について十分に要因を分析し、見積手法を見直すなど是正に努めること。

オ 公債費を含む義務的経費の増高は財政の弾力性を引き下げ、政策的な取り組みを困難にすることを踏まえ、要求においては将来負担の抑制の観点から十分な検討を行うこと。

カ 市議会の予算決算常任委員会における提案等について、その趣旨を斟酌のうえ、令和7年度の予算編成ほか今後の事業展開に活かすこと。

## (2) 経常経費(シーリング対象)

ア 経常経費(シーリング対象)については部配当予算とし、各部ごとに定められたフレームを順守し、部長査定を経て、必ず各部配当予算枠の範囲内で予算要求を行うこと。

イ 部配当予算枠の範囲内で予算要求を行うための事務事業の予算組替え(見直し)を行う場合は、各所管課等より、当該事業の成り立ちや行政評価の結果等を踏まえ、関連する事業を含む施策全体を見渡したうえで見直し提案を行うこと。

## (3) 経常経費(シーリング対象外)

指定管理料、市税償還金等シーリング対象として馴染まない経費についてもシーリング対象外とするが、これらは個別査定となることから、見積もりの考え方を明確にすること。

## (4) 新規・拡充事業(政策推進枠)

ア 「こどもを核としたまちづくり」の実現に向け、「子ども施策の再体系化」による人口減少抑制の基盤づくりに資する施策を確実に実行するため、新規・拡充の政策推進枠を設定する。

イ 要求に係る目的や効果、財源の考え方について明確にするとともに、当該事業については、推進期間を3年以内とし、期間内に効果を検証し見直すことを前提とすること。また、2年目(8年度)以降に経常化するものは、そのフレームを経常経費枠(シーリング対象)に移行するものとする。

## (5) 他会計支出金

一般会計からの支出対象となる事業について、ゼロベースで要求内容を査定し、予算フレーム内に収めること。

## (6) 臨時的経費、投資的経費、人件費

類型ごとのフレームの範囲内で、要求内容を査定し、予算フレーム内に収めること。

## 5 予算のフレーム(別表)

一般会計全体の予算フレーム(一般財源額ベース)は、下記の考え方等により見込んでいるため参考とされたい。

## 【歳入】

### ◆市税

令和6年度収入見込みでは、当初予算より法人市民税及び固定資産税の増加が見込まれ、市税合計で1.6億円程度の増加が見込まれる。令和7年度においては、定額減税分回復に係る個人市民税の増や、企業立地促進のための課税免除終了による固定資産税及び都市計画税の増から、6年度収入見込み対比で更に5.3億円程度の増加（前年度当初比6.9億円の増）を見込む。

### ◆地方交付税等

国の「新経済・財政再生計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、地方の一般財源総額は、6年度地方財政計画の水準を下回らないよう同水準を確保するとされている。

地方交付税、臨時財政対策債については、市税、地方譲与税・交付金の見込み等を踏まえ、地方財政計画及び制度改正等を勘案のうえ、前年度当初対比3.0億円の増を見込む。地方譲与税、地方交付金については、兵庫県予算の見通しや地方財政計画等を勘案のうえ見込む。

## 【歳出】

### ◆経常経費

限られた財源の中で前年度当初予算額を勘案し、分類されたフレーム毎に上限額を設定する。なお、指定管理料、市税償還金等は個別査定とし、その他経常経費は各部配当予算枠の範囲内で調整するものとするが、予算編成過程での国・県制度改正等についてはフレーム総額の中で対応する。

また、人件費高騰等により増加が見込まれる物件費等の増については、経常経費フレーム76.8億円（前年度相当枠対比4.8億円減）の中で対応する。

### ◆臨時的経費・投資的経費

システム改修などの臨時的経費や公共施設の改修・更新などの投資的経費については、15.3億円の財源を確保するものの、歳入準拠により前年度に比べ1.0億円減とならざるを得ないことから、必要性や緊急性が高く7年度に必ず実施しなければならないものに限定し、フレームの上限内に収める。

### ◆政策的経費

新たなまちづくりを進めるための政策推進枠については4.0億円（前年度比2.0億円増）をフレーム全体の中から確保し設定する。

### ◆人件費

定員適正化計画に基づく財政見通し上の推移及び人事院勧告の反映を勘案し見込む。なお、決算実績に基づく不用額等を考慮している。（前年度当初比2.9億円増）

## 令和7年度当初予算フレーム(一般財源ベース)

別表

## 【歳入】

【単位:億円】

項目	R6当初予算 (a)	R6見込み (b)	R7当初予算 (c)	対前年度当初 (c)-(a)	備考
①市税	172.1	173.7	179.0	6.9	
②地方譲与税+交付金	43.8	43.3	39.8	△ 4.0	
③地方交付税等	40.3	43.0	43.3	3.0	
④諸収入等	3.3	3.3	3.2	△ 0.1	
⑤基金繰入金	20.4	19.3	15.5	△ 4.9	R6当初:財調9.1億含む R7当初:財調5.0億含む
合計	279.8	* 282.6	280.8	1.0	※繰越金を除く

## 【歳出】

【単位:億円】

項目	R6当初予算 (a)	R7当初予算 (b)	対前年度当初 (b)-(a)	備考	
①経常経費		51.6		施策的経費・扶助費・管理経費に加えて、500万円未満の臨時的経費を含む。	
②経常経費(扶助費) ※R6年度はシーリング対象外		27.5		シーリング6% ・予算決算希難解消分:3% ・事業見直し分:3% (参考)R6シーリング3%	
◆R6年度政策推進枠又は臨時的経費のうちR7年度経常経費相当(再掲)		2.2		上記①と統合	
◆R6年度債務負担行為によりR7年度に上乗せが必要な経常経費相当(再掲)		0.3		上記①と統合	
③非裁量的経費 (シーリング対象外)		10.5	10.9	0.4	市税過誤納金還付金、指定管理料、公マネ包括管理委託等
④臨時的経費・投資的経費		16.3	15.3	△ 1.0	500万円以上の臨時的経費および投資的経費
⑤政策推進枠		2.0	4.0	2.0	
⑥公債費 立替施行償還金		34.6	31.4	△ 3.2	
⑦人件費		80.9	83.8	2.9	
⑧他会計支出金		53.7	52.9	△ 0.8	
⑨議会費		2.7	2.7	△ 0.0	
⑩公共施設マネジメント対応財源		0.0	3.0	3.0	公共施設等整備基金積立金
合計		279.8	280.8	1.0	